

熊野町農業委員会の農地利用最適化推進委員募集のご案内

令和8年7月19日をもって熊野町農業委員会の農地利用最適化推進委員（以下「推進委員」）の任期が満了となるため、次のとおり農業委員会等に関する法律に基づき、農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関して、その職務を適切に行うことができる人を募集します。

- 1 募集人員** 4人（農業委員会が定めた地区ごとに募集）※地区は別表のとおり
2 任期 農業委員会が委嘱する日（令和8年7月21日以降）から農業委員の任期満了日（令和11年7月19日）まで

- 3 身分** 熊野町の特別職の非常勤職員

- 4 報酬** 月額 11,400円

5 主な業務内容

- ・毎月20日前後に開催する農業委員会の審議議案のうち、担当地区に係るもの現地確認および補足説明
- ・遊休農地の発生防止と解消のための農地パトロール、指導、相談対応
- ・担い手へ農地の借り入れと規模拡大への援助
- ・農業への新規参入の促進
- ・その他農業委員会が必要とする業務（研修会への参加など）

6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者で、次のいずれかに該当する者を除きます。

- ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・熊野町暴力団排除条例（平成23年熊野町条例第12号）第2条第1号から第4号に規定する暴力団員等
- ・町の職員

7 推薦・応募方法

所定の推薦・応募用紙（別紙様式）に必要な事項を記入の上、住民票（本籍地のあるものに限る。）を添えて、持参又は郵送により、熊野町農業委員会事務局（建設農林部農林緑地課、役場2階）へ提出してください。募集案内及び推薦・応募用紙（別紙様式）は、

町ホームページからダウンロードできます。また、農業委員会事務局でも配布しています。
(募集案内及び推薦・応募用紙（別紙様式）の配布、提出は、平日午前8時30分から午後5時15分までです。)

8 募集応募期間

令和8年2月16日（月）～令和8年3月17日（火）必着

推薦・応募用紙（別紙様式）を持参される場合は、平日午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。郵送の場合は令和8年3月17日消印有効とします。

9 選考方法

原則、書類選考によりますが、定数を上回る推薦、応募があった場合は、熊野町農業委員会の農地利用最適化推進委員候補者評価委員会に意見を求め選考を行うものとします。

10 推薦及び応募の状況の公表

募集期間の中間及び期間終了後に、町ホームページに、推薦・応募用紙（別紙様式）に記載された次の内容について公表します。

- ・ 推薦をする者（個人）の氏名、職業、年齢及び性別
- ・ 推薦をする者（団体等）の名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数、構成員たる資格その他の当該推薦をする者の性格を明らかにする事項
- ・ 推薦を受ける者又は応募する者の氏名、職業、年齢及び性別、経歴および農業経営の状況
- ・ 推薦を受ける者又は応募する者が認定農業者等であるか否かの別
- ・ 推薦又は応募の理由
- ・ 推薦をする者が当該推薦を受ける者を熊野町農業委員に推薦しているか否か、又は応募する者が熊野町農業委員に応募しているか否かの別

11 注意事項

- ・ 農業委員との兼任はできません。
- ・ 提出された推薦・応募用紙（別紙様式）は、返却しません。
- ・ 推荐・応募用紙（別紙様式）に記入された内容に係る確認を行うため、必要に応じて関係機関に対して照会します。

12 推薦・応募用紙（別紙様式）の提出先・問い合わせ先

〒731-4292 熊野町中溝一丁目1番1号

熊野町農業委員会事務局

（熊野町建設農林部農林緑地課（役場2階））

電話 028-820-5638（直通）

別 表

担当地区名	担当地区の詳細	募集人員
第1地区	城之堀・萩原	1人
第2地区	中溝・出来庭・平谷・貴船・柿迫	1人
第3地区	吳地・川角・東山・石神・神田	1人
第4地区	新宮・初神	1人